

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長与町地域政策課からの情報です。

配信日 平成27年5月28日

消費生活センターをかたる怪しい電話に注意！

相談内容

県の消費生活センターを名乗る男性から、「警察から依頼を受けて電話をかけている」「あなたの個人情報が漏れている」と電話があった。何かあれば近くの相談窓口にご相談するので大丈夫と答えたところ、その時では遅い、県センターでなければ対処できないと言われた。昨日も同じ内容の電話が3度もあった。不審だ。

消費生活センターからのアドバイス

- 1 類似の相談が県消費生活センターにも寄せられました。最終的には「個人情報を削除してあげる」といってお金を騙し取ろうとしますので、このような電話がきたら、すぐに電話を切りましょう。
- 2 公的機関をかたった電話には、この他にも、調査と言って資産や家族構成といった個人情報を聞いてきたり、投資詐欺や還付金詐欺もあります。相手の話を鵜呑みにせず、十分に注意してください。また、相手から教えられた電話番号に安易に連絡してはいけません。確認の問い合わせをする場合、電話番号は自分で調べましょう。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。



おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を
長崎県消費生活センター 095-824-0999
[相談受付時間]平日(月～金曜日)...午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

相談：市町の相談窓口や最寄りの警察署

長崎市消費生活センター (095-829-1234)	松浦市消費生活センター (0956-72-1861)
佐世保市消費生活センター (0956-22-2591)	対馬市消費生活相談所 (0920-52-8322)
島原市消費生活センター (0957-62-9100)	五島市消費生活センター (0959-72-6144)
諫早市消費生活センター (0957-22-3113)	西海市消費生活センター (0959-37-0145)
大村市消費生活センター (0957-52-9999)	雲仙市消費生活センター (0957-38-7830)
平戸市消費生活センター (0950-22-4111)	南島原市消費生活センター (0957-82-3010)
壱岐市消費生活センター (0920-48-1111)	

他各市町相談窓口